

令和5年 第1回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和5年1月26日（木） 14時55分～15時18分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長）	上原 実二（委員）
	鹿毛 美和（委員）	坂口 秀孝（委員）
	高倉 満（委員）	
事務局	時津 美穂（教育部長）	吉武 孝礼（文化・生涯学習課長）
	中村 守康（教育課長）	釜堀 昌弘（教育課筆頭主幹参事）
	大坪 和之（教育課主幹参事）	江崎 千穂美（教育課総務係長）
議 事	第1号議案 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和4年度朝倉市二十歳の記念式典の総括について	
そ の 他	（教育課）	
	・令和4年度朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）について	
	・令和4年度第3回総合教育会議について	
	（文化・生涯学習課）	
	・ぴあら2月1日号について	

教育長	<p>それではただ今から令和5年第1回朝倉市教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>第1号議案「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第1号議案 説明》</p>
教育長	<p>ただ今の説明につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>この規則は単年度の規則なのかどうなんでしょうか。</p>
教育長	<p>単年度かどうかということですね。</p>
事務局	<p>この規則は単年度ではございません。令和5年4月1日に定めた後も廃止しない限り引き続くものです。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
B委員	<p>保護者が負担する金額というのが460円になるということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。以前から2分の1は保護者の方に負担してもらっているので、新たに負担が増えるものではなく、規則でルールを明確化したものです。</p>
教育長	<p>内容は前のおりということですか。</p>
B委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
A委員	<p>例えば920円が1,000円とかに上がっても、100分の50はそのままとなるわけですね</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。規則には金額を定める方式もありますが、金額が変わるたびに規則を改正しなければならないので、100分の50という言い方で定めています。</p> <p>ですので、来年度例えば1,000円になれば、保護者負担が500円になるということですか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは第1号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは報告事項にまいります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>事務局から報告がありましたが、この件につきまして何かありませんか。</p>
C委員	<p>昨年も言いましたが、入場にどうしても時間がかかるので、もう少し早い</p>

	時間から入場を促したらいいのかな、という感想です。以上です。
事務局	来年に向けて検討させていただきたいと思います。
教育長	他にありませんか。 それではその他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、以上をもちまして令和5年第1回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。